

「KOBE 教員スタートプログラム」中の勤務条件等の概要について

1. 身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項に基づく会計年度任用職員として任用します。

2. 勤務条件等

(1) 任用期間・勤務時間

【期間】2025 年 8 月 25 日（月）～9 月 10 日（水）まで

※要勤務日は上記期間のうち別途指定する 4 日間（うち 1 日間は無給の在宅勤務）

【時間】9：30～16：00（うち休憩 1 時間）

(2) 勤務場所

神戸市総合教育センター ※変更の可能性あり

(3) 給料・手当等

・給 与：勤務実績に基づき支給します。（時給 2,097 円）

・給与支給日：勤務した翌月の 20 日

・通 勤 手 当：勤務実績に基づき支給します。

(4) 福利厚生等

労働者災害補償保険の対象となります。

3. 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

4. プログラム終了後の任用について

当該プログラム終了後、9 月 11 日以降の学校園配置を想定していますが、欠員状況等に応じて順次配置するため、必ずしも全員の配置を保障するものではありませんのでご注意ください。

学校園配置にあたっては、以下のいずれかの職種で勤務いただきます。職種によって勤務条件が異なりますので、詳細は神戸市教育委員会 HP より臨時的任用教員登録案内のページをご確認ください。

①常勤講師（臨時的任用教員）：フルタイム（週 38 時間 45 分勤務）

②非常勤講師（会計年度任用職員）：パートタイム（週 15 時間 30 分～週 29 時間勤務）

【問合せ先】

神戸市教育委員会事務局教職員人事課

TEL：(078)984-0636

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター 4 階